





蒲生歯科医院が5年4か月ふりにおがける。でも、蒲生先生 訪れた患者さんは「実は歯医者さんは苦手。でも、蒲生先生 の優しくて丁寧な治療なら頑張れる」とうれしそうでした。 【診察予約】 ☎0240-25-2061

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険

一部負担金などの免除措置について

現在、楢葉町では平成28年9月末まで医療費の窓口負担や保険 税(料)などを一律に免除しています(転入者など一部の方を除く)。

しかし、避難指示が解除されたことに伴い、「上位所得層」の被保険者については、平成28年10月1日以降の免除措置に対する国の財政支援が終了します。このため、上位所得者層の窓口負担と保険税(料)などは、10月1日以降、いずれも免除が終了となりますのでご理解をお願いいたします。

なお、免除される期間については下表のとおりとなっており、 以降の継続については、現在のところは未定です。

~9月30日10月1日~上位所得層免除終了免除その他被保険者免除継続

■国民健康保険•後期高齢者医療

区分	窓口負担	保険税	
所得600万円超 (上位所得層)	免除終了	免除終了	
所得600万円以下	免除継続 平成29年2月28日まで	免除継続 平成29年3月分まで	

- ※「所得」は、国保の場合は国保の世帯員全員の所得を、後期高齢の場合は被保険者の所得を合計した額
- ※「上位所得層」とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額の合計が600万円を超える世帯

■介護保険

1	- A	m = 2 II	/D FA TV	
	区分	窓口負担	保険税	
	合計所得 633万円以上 (上位所得層)	免除終了	免除終了	
	合計所得 633万円未満	免除継続 平成29年2月28日まで	免除継続 平成29年3月分まで	

※介護保険における「上位所得層」とは、合計所得金額(損失の繰越 控除前の総所得金額等)が633万円以上の個人

●お問い合わせ先 住民福祉課 国保年金係・介護保険 ☎0240-23-6102

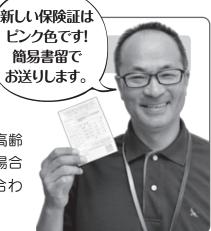
お届け

後期高齢者医療の保険証 は7月下旬お届け

後期高齢者の被保険者証の有効期限は7月31日です。

8月からの被保険者証は薄いピンク色です。

避難されているところに郵送しますが、避難先が変わられた際、後期高齢者医療制度の「送付先変更届」を提出されないと、うまく郵送できない場合があります。7月末になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。



お届け

70歳以上(国保) 高齢受給者証 は7月下旬お届け

70歳以上の方の高齢受給者証(薄緑色)の有効期限も7月31日です。

こちらは普通郵便でお送りします。

●昭和14年4月1日以前にお生まれの方・・・・所得判定により負担割合が1割または3割

●昭和14年4月2日以降にお生まれの方・・・・所得判定により負担割合が2割または3割



便利

「認定証」を提示すると、こんなに便利!

国民健康保険 《限度額適用認定証または限度額適用·標準負担額減額認定証》 後期高齢者医療制度 《限度額適用·標準負担額減額認定証》

★医療費の支払いが限度額までになります。

医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は申請により後で高額療養費として払い戻されます。しかし、あらかじめ「認定証」を医療機関の窓口に提示すると、入院・外来・保険薬局、いずれも窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

| 記定証を | 注示しない | 全額を支払う | 中請をすれば 後で差額が 全額を… 戻る

認定証を提示する

自己負担限度額までを 支払えばよい ラクチン!

年齢や住民税の課税状況等によって限度額が異なります。まだ交付を受けていない方はぜひご相談ください。交付できない場合もありますので、まず電話等でお気軽にお問い合わせください。

★住民税非課税世帯の方は、 入院時の食事が減額されます。

1食当たり	通	常	認定証を提示すると…※1	長期該当※2
ᄼᆚᄓᅘ	360		210円または100円	160円

- ※1 100円になるのは、住民税非課税世帯のうち、控除後の世帯 の所得が0円の場合です。
- ※2 1食当たり210円の認定証の交付を受けてから過去1年間の 入院が90日を超える場合です。

【この認定証の有効期限は毎年7月31日】

現在、認定証を交付されている方で、8月以降も該当になる方には7月下旬までに新しい認定証をお送りします。ただし、「長期該当」の場合は再度申請が必要です。

なお、所得未申告の世帯には認定証を交付できませんので、所得の申告を必ず行ってください。

⑤お問い合わせ先 住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

負担限度額

認定証』を ご存知ですか?

保険サービスを利用時区更利

担限度額認定証の申請

「負担限度額の認定」を受けると、サービス利用料の 自己負担額を一定の限度額まで支払えばよくなります。

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保険 施設・介護療養型医療施設)に入所、またはショートス テイを利用する場合、所得と資産(預金等)の状況に より負担限度額の認定を受けられる場合がありま す。認定証の提示により食費や居住費の自己負担額 が軽減されますので、ぜひお問い合せください。

すでに、有効期限が平成28年7月31日の認定証を お持ちの方も、改めて申請が必要となります。また、新 たに施設への入所やショートステイを利用する予定 がある方も申請が必要です。

昨年からの変更点

●非課税年金(遺族年金と障害年金) について

利用者負担段階の判定に用いる年金 収入は、これまでは課税年金(老齢年金 など)のみが対象でしたが、平成28年8 月からは非課税年金(遺族年金と障害年 金)も含めて判定されます(町に年金保 険者から非課税年金情報が提供されま す)。制度改正へのご理解とご協力をお 願いします。

※デイサービス、デイケア利用時の昼食代、グループホーム等の食費及び居住費は対象外ですので、ご注意ください。

●介護保険と所得の申告

所得の状況を申告されていない場合、食費・居住 費等の利用者負担額を軽減したり、正しい保険料を 算定したりすることができません。平成27年中の所 得をまだ申告されていない方は、税務課にお問い合 わせください。

申告が 必要な方

- ●前年の収入がなかった方
- ●所得税の申告義務のない方で、前年 に収入があった方
- ●収入があり、申告をされていない方

申告が 不要な方 ○公的年金のみの方 (町に年金機構から情報が届いている方) ※非課税年金は、税においては申告する 必要はありません。

●お問い合わせ先 住民福祉課介護保険係 税務課

20240-23-6102 **2**0240-23-6101



は9月111日(日





今年の敬老会は、6年ぶりにコミュニ ティセンターで開催します。

会場に足を運んでいただく皆さまに喜 んでいただけるよう、住民福祉課一丸と なって準備中ですので、お誘い合ってお いでください。恒例のアトラクションは、 ケーシー高峰さんの講演と園児による ダンスです。

敬老会についての詳細は「広報ならは」 8月号(8月5日発行)でお知らせします。

〇日 時 9月11日(日)午前10時

○場 所 楢葉町コミュニティセンター

(大ホール) ※仮設住宅からは送迎バスあり

平成28年9月11日現在、 満70歳以上の楢葉町民の方 ※対象の方には後日、町から 案内通知を送付します。

でこやか掲示版

日にち	曜日	時間	行 事	場所
8月9日	火	9:30~12:00	献血	楢葉町役場前
8月10日	水	16:00~18:30	男めし	サポートセンター 「空の家」
8月18日	木	10:00~14:00	もろ もろ塾	サポートセンター 「空の家」
8月25日	木	10:00~11:45	ママためサークル	こども園仮設園舎 子育で支援センター (いわき市中央台飯野)
8月29日	月	9:00~10:00 受付 13:00~14:00 受付	乳がん 検診	福島県保健衛生協会 いわき地区センター (いわき市小島町)

検診の対象の方には受診録をお送りしています。また、1日に受 診できる人数には限りがありますので、日程の変更をご希望の 場合はご連絡ください。

暑い季節は、運動をサボりがちですね。 いつしょに体を動かしましょう。

★楢葉会場

	111	
場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日13:30~15:00	毎回

1年日の

庭瀬です。

★いわき市内会場

日時	Jヴィレッジ講師
毎週月曜日13:30~15:00	8月 1日
毎週火曜日 9:30~11:00	8月 2日
毎週木曜日 9:30~11:00	8月 4日
毎週金曜日 9:30~11:00	8月 5日
毎週金曜日13:30~15:00	8月 5日
毎週水曜日13:30~15:00	8月15日*
毎週火曜日 9:30~11:00	8月16日
毎週木曜日 9:30~11:00	8月18日
毎週木曜日13:30~15:00	8月19日
毎週金曜日 9:30~11:00	8月26日
毎週金曜日13:30~15:00	8月26日
	毎週月曜日13:30~15:00 毎週火曜日 9:30~11:00 毎週木曜日 9:30~11:00 毎週金曜日 9:30~11:00 毎週金曜日13:30~15:00 毎週水曜日13:30~15:00 毎週火曜日 9:30~11:00 毎週木曜日 9:30~11:00 毎週木曜日 9:30~11:00 毎週木曜日 9:30~11:00

※都合により月曜日になります。お間違いなく!

●お問い合わせ先 住民福祉課保健衛生係 ☎0240-23-6102



すでに町内に戻ってお住まいの方は、 住居者確認票の届出を!

町では、避難指示の解除に伴い、緊急時に円滑な対 応をとることを目的に、町内に戻られている住民の 方々の把握に努めています。

楢葉町役場環境防災課の窓口に用紙を備えてありま すので、町内に住み始めた方はすみやかに届出をお 願いします。

●お問い合わせ先 環境防災課 **2**0240-23-6108

火事と救急は119番

消防署連絡先

浪江消防署 0240-34-7360 富岡消防署 0240-25-2119

防災力を身につけよう!

「台風」や「ゲリラ豪雨」などが原因によ る土砂災害が、年間約1000件前後発生 しています。非常用持ち出し袋を準備す る、避難経路の確認をするなど、一人一人 が風水害や土砂災害への備えと対策を 学び、大切な命を守りましょう!

~命を守るための3つの心得~

1.ハザードマップで危険箇所を確認! 2.雨が降り始めたらテレビ等で情報を確認! 3.豪雨になる前に早めの避難!

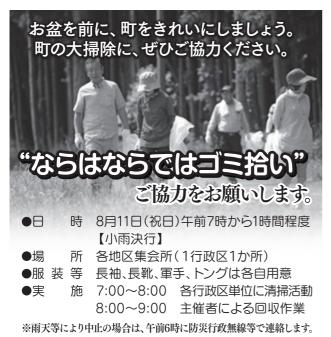
土砂災害の前兆現象を覚えよう!!

土砂災害には、「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つ の種類があり、これらが発生する前には、何らかの前兆現 象が現れることがあります。こうした前兆現象に気づいた ら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難する ようにしましょう。

- ●山鳴りがする。●急に山の水が濁り、流木が混ざり始める。 ●降雨が続くのに川の水位が下がる。
- ●立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

- ●がけにひび割れができる。●小石がパラパラ落ちてくる。 がけ崩れ ●井戸や沢の水が湧き出してくる。●湧き水が止まる。濁る。 ●地鳴りがする
- ●地面にひび割れ・陥没ができる。
 - ●がけや斜面から水が噴き出してくる。
 - ●井戸や沢の水が濁る。●地鳴り・山鳴りがする。
 - ●樹木が傾く。●亀裂や段差が発生する。





●お問い合わせ先 環境防災課環境係 ☎0240-23-6108

楢葉町幼稚園就園奨励費補助金・ 楢葉町保育所保護者負担金について

これらについては、平成28年度も実施予定です。 お子さんが幼稚園、保育園に入園されている保護 者が申請対象となりますので、入園施設の変更や3 歳児で新規入園をされた方は、事前にお知らせくだ さい。また、3歳児未満の方で、今年度から幼稚園、 保育園に入園されている場合もお知らせください。

なお、入園状況を把握する ため、3歳児から5歳児のお子 さんをお持ちの方に意向調 査票を送付しますのでご回答 ください。

●お問い合わせ先 あおぞらこども園 20246-38-3082

- 1 7月31日(日)
- ② 8月28日 日高校生ものづくり教室 同時開催
- ③10月30日(回)「学校祭」と同時開催 ※10:00~13:00(9:30受付開始)

南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112

[申込不要、参加費無料]

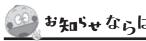
3 対象者

進学を希望している高校生及び社会人 ※興味を持った方は、どなたでも参加可能

4 平成29年度募集科

短期大学校	計測制御工学科(定員20名)			
能力開発校	機械技術科(定員15名)自動車整備科(定員20名)			
HEJJIHIJEIX	建築科(定員15名)			

●お問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー浜 ☎0244-26-1555





復興推進課 ●復興推進係 ●まちづくり係

こんにちは、復興推進課長の猪狩です。

復興推進課は東日本大震災からの復興に向けた業務の推進をはじめ、 「新生ならは」を創造すべく企画立案・総合調整を担っており、復興推進 係・まちづくり係の計8名で業務に当たっています。

長期にわたる避難指示が昨年9月に解除され、ふるさとで生活するこ とが可能になりました。ようやく未来への薄明りが見えてきたところです。

すでに帰町された方、戻る準備を進めている方、迷っている方、他の 地で生活を再建された方など、さまざまな選択がありますが、ふるさと ならはを想う気持ちは誰でも同じだと思います。

誇りを持てる魅力ある町、「やっぱり楢葉はいいな!」と思えるよう な町を目指し、すべての町民のみなさまと一緒に創りあげていきたい と思います。



県立ふたば復興診療所 (ふたばリカーレ)

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30

20240-23-6500

■お盆休み8月11日(木)~14日(日) ■8月30日(火)は休診

診療科目	月	火	水	木	金
内 科	0	\circ	0	0	0
整形外科	0		午後のみ	0	

ときクリニック

- 診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00
- ◉ 来院時送迎の受付 9:00~15:30
- **2**0240-25-1222

■お盆休み8月11日(木)~15日(月)

診療科目	火	水	木	金
内 科 小 児 科	0	0	0	0

蒲生歯科医院

- 受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00
- 来院時送迎あり
- **2**0240-25-2061

■お盆休み8月11日(木)~16日(火)

診療科目	月	火	水	木	金
歯 科	0	0	0	0	0

利用できる施設 サービス等

●楢葉町サイクリングターミナル (宿泊、レストラン)… ☎0240-25-3113

●天神岬温泉しおかぜ荘・・・・・・・・・・・・ ☎ 0240-25-5726

●ブイチェーンネモト宅配サービス・・・・・・・・ ☎0120-444-948

····· **2**0240-25-2131

●あおぞらこども園 一時預かり保育 … ····· **☎** 0246-38-3082



楢葉町役場各課等 直通電話番号一覧

務 課 税 務 課 住民福祉課 復興推進課 政策広報室 産業振興課 新産業創造室 設 課 環境防災課

20240-23-6100 **2**0240-23-6101

0240-23-6102 0240-23-6103 0240-23-6150 0240-23-6104 0240-23-6105

20240-23-6106

20240-23-6108

生活支援課 会津美里出張所 納 室 議会事務局 教育総務課 あおぞらこども園

(代表電話

放射線対策課

0240-23-6109 0246-25-5561 0242-56-2155 0240-23-6131 0240-23-6132 0240-26-0808 0246-38-3082

20240-25-2111)



ならはこ





Android

i0S